

巻 頭 言

近年の生命科学の著しい進歩により、薬学領域で必要とされる知識と技能は膨大となり、生命倫理に対する理解も社会から求められるようになりました。また、医療の担い手である薬剤師に対しては、医療チームの一員として、問題解決のための深い知識、より質の高い技能と医療人にふさわしい態度・倫理性が求められるようになってきました。このニーズに応えられるように、平成18年度より薬剤師の養成を目的とする薬学教育の年限が6年に延長され、問題解決型学習や医療現場での参加型実務実習など、専門的な臨床能力を培った薬剤師を育成する新たな教育プログラムが導入されました。

本薬学部は薬学教育改革に積極的に取り組み、「至誠一貫」の理念のもと、医・歯・保健医療学部と密接な連携を取りながら、医療の担い手として社会に貢献できる薬剤師の育成を目指して、特色ある新カリキュラムを実行しています。6年制カリキュラムは、日本薬学会「薬学教育モデル・コアカリキュラム」および文部科学省「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した内容と、本学の特色を生かしたオリジナルな内容から構成されています。1年から3年次に実施する本学独自の教育プログラムは、平成18年度文部科学省医療人 GP に選定された「チーム医療の有用性を実感する参加型学習」の推進によるものです。さらに、高学年におけるチーム医療学習プログラムも「チーム医療を実現する体系的学士課程の構築」というテーマで文部科学省の教育推進プログラムに選定され、平成21年度から3年間の支援を受けました。体系的かつ段階的に構築された本学独自のチーム医療学習プログラムを通して、各自が修得した薬学に関する知識・技能・態度をチーム医療に活かす実践力を磨くとともに、医療において薬学が果たすべき役割を実感していきましょう。

平成24年3月には6年制一期生が卒業し、本薬学部の6年間の薬学教育カリキュラムが完成しました。完成年度を迎え、本薬学部の卒業時に有しているべき能力について改めて検討し、新たに「昭和大学薬学部学生が卒業時に有している能力（コンピテンシー）」を制定しました。また、これに関連して「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針、卒業時の達成目標）」も改訂しました。どちらも本年度シラバスに掲載していますので、卒業時までには修得すべき7つの能力（コンピテンシー）を確認し、達成目標として積極的に学習に取り組んでください。

卒業時における薬剤師としての臨床能力の到達レベルを高めるために、今年度は以下のような授業科目の変更を行いました。まず、第2学年後期に新規演習科目「生理から病態へ」を開講しました。第3学年後期の「救急医療・外科医療と薬剤師」は選択科目から必修科目に変更しました。第6学年前期の選択科目として新たに「医療人のための臨床心理学」を追加しました。これら本学独自の授業内容を積極的に活用し、実践的な臨床能力を高める機会としてください。

以上、学生諸君は本シラバスで各授業科目の内容を確認し、本薬学部の特色である多様な学習の機会を生かして自ら学習する姿勢を身につけ、良き医療人を目指してください。

平成25年4月

薬学部長 山 元 俊 憲